



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
 編集・発行人 小合信也
 東京都文京区後楽 1-7-12
 〒112-0004 林友ビル 6階
 電話 03(3818)2906
 FAX 03(3818)2907
 毎月1回1日発行
 定価・年3,000円
 (会員は会費に含まれています。)

令和3年 年頭所感

林野庁長官 本郷 浩二



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

はじめに、昨年の7月豪雨等の自然災害により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興に向け、林野庁としても関係者の皆様と協力しながら全力で取り組んでまいります。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症という災禍に見舞われ、森林・林業・木材産業にも多大な影響が及んでおります。しかしその一方で、国内ではウッド・チェーン・ネットワークの参加企業による店舗の木質化など民間建築物等にお

る木材利用が着実に進展しているほか、木材輸出額は1月から10月までの累計で前年の水準まで回復しており、さらには、SDGsやESG投資への貢献、「新しい生活様式」という観点から木材利用に注目が集まるなど、新たな動きも見られるところです。

人工林の多くが本格的な利用期を迎えている現在、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という形で持続的に循環利用しながら、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立していくことが重要です。

このため林野庁では、高性能林業機械の導入、林業従事者等の確保・育成のほか、スマート林業の推進、新技術を活用した「林業イノベーション」の取組や、木材の需要拡大、木材製品の輸出拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援いたします。さらに、森林整備とその基盤となる路網整備や、治山対策を一層強化していくとともに、導入から2年目を迎えた森林環境譲与税の更なる活用に向け、優良事例の横展開などに取り組みんでまいります。

さて本年は、森林・林業基本計画の変更が予定されております。主な論点としては、再造林の推進など森林資源の適切

な管理、持続的な林業・木材産業の実現、都市等における木材利用の促進など木材需要の拡大等を考えており、新時代にあふさわしい明るい展望を描ける計画となるよう、6月頃の閣議決定に向けて検討を進めてまいります。

また、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取組も本格化します。この壮大な目標の達成において、森林・林業・木材産業が果たす役割は非常に大きく、林野庁としても再造林等の森林の若返りに資する森林整備や民間建築物等における木材利用の拡大などを着実に推進してまいります。

今後とも我が国に暮らす全ての皆様が森林の恵みを末永く享受できるよう、全身全霊をもって日々邁進していく所存です。皆様のお協力もお願いいたします。

結びに、現在直面している未曾有の課題を打破し、本年が皆様一人ひとりとって、実り多き素晴らしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

令和3年 年頭所感

林野庁木材産業課

課長 眞城 英一

新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年から、林業・木材産業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済活動全体の停滞の影響から木材需要が低下するなど、大きな影響が生じています。現在、合板・製材工場等の出荷量・原木入荷量は回復傾向にあり、



一部地域では原木不足の状況も見られるところですが、林野庁としては、引き続き、木材需給の動向を注視しながら、林業・木材産業の経営継続等の支援に取り組んでまいります。

また、木材の需要拡大・利用促進を進めるため、住宅分野に加えて、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野等への木材利用を進めることが必要です。このため、林野庁では、木質耐火部材やCLT等の新たな製品・技術の開発・普及、JAS構造材等の利用拡大、3次元の設計情報等を一元的に管理する木造建築BIMの利用環境の整備など木材を利用しやすい環境づくりや付加価値の高い木材製品の輸出に取り組んでまいります。

加えて、国産材の安定供給を更に強固にするため、木材加工流通施設の整備とともに、流通の効率化に向け事業者の連携やICTを活用した需給情報の共有などによるサプライチェーンの構築等事業者の連携を支援してまいります。

さらに、民間企業が参画するウッド・チェーン・ネットワークの活動や、内装木質化等による効果の見える化などを通じて木材のよさや意義を伝える取組を含

め、木材利用を幅広く促進してまいります。

本年は、森林・林業基本計画の変更をはじめ、2050年「カーボンニュートラル」実現に向けた取組や、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進などを背景として、林業・木材産業にとっても新しい動きのある年になると考えております。

全市連の皆様におかれましては、引き続き林業・木材産業行政への御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって実り多き栄えある一年となりますよう祈念申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

林野庁業務課

(国有林材安定供給担当) 企画官

田口 護



新年あけましておめでとうといま

す。全日本市場連盟の皆様には、日頃より国有林野事業の実施に当たり、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。

昨年の令和2年7月豪雨では、熊本県

をはじめ九州、中部、東北地方など広い地域で甚大な被害が発生しました。被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧復興をお祈り申し上げます。

昨年は、世界中に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症への対策に追われる一年でした。

林業・木材産業への影響は、3月に中国への木材輸出の大幅な減少、住設不足による住宅建築の工期延長や着工遅れ。その後の住宅受注の減少を受けた製材や合板の需要減。出荷できない原木の滞留や価格下落など大きな影響が出ました。先行き不透明な状況はリーマンショックの時より厳しいものがあると思います。

こうした状況の中、国有林としては、民有林部局とも連携しながら国有林材の供給調整を実施してきたところです。

国有林は、国産材供給の2割弱のシェアを有していることから、地域の木材需給に大きな変化があったときの木材供給調整機能の発揮を使命の一つとしており、各森林管理局に設置している、「国有林材供給調整検討委員会」の意見を踏まえ、①既に販売している立木販売物件の搬出期間の延長②立木販売の先送り③丸太生産での出材時期の調整や発注の見合わせと代替え事業の発注④丸太販売の先送りの対策を講じてきたところです。

この「国有林材供給調整検討委員会」は学識経験者や川上から川下の関係者で構成しており、全市連の会員の方にも委員になっていただいております。市況動向などの情報提供や様々なご意見を頂きたいところであり感謝申し上げます。

10月30日に開催した、中央での国有林材供給調整検討委員会では、需要が大きいく落ち込んだ時期に比べ上向きに転じたとの意見もあり、国有林の供給調整は、民有林の取組みと相まって一定の効果があつたとの評価を頂いたところですが、木材需要は先行き不透明で、地域や業種ごと、業種内でも繁閑差が見られることから引き続き慎重な対応が必要との意見を頂いたところです。

木材の取引は利益が相反する場合もありますが、業界の皆様方から教えていただいた「三方良し」や「共存共栄」の精神で協力し合うことの重要性を強く感じました。

令和3年は、これまでの経験を活かして新しい時代にふさわしい取り組みを進めて参る所存です。本年もお世話になりますがよろしく願い申し上げます。

最後に、全日本木材市場連盟と会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

一般社団法人 全国木材組合連合会

会長 鈴木 和雄



新年あけましておめでとうございます。旧年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応が大きな課題となった年でした。政府においては、既に2回にわたる補正予算が講じられるとともに、更なる補正予算の検討が現在進められています。このような中で、全木連におきましても、感染症拡大を受け停滞している木材の利用拡大に向けて、「過剰木材在庫利用緊急対策事業」及び「輸出原木保管等緊急支援事業」を実施しているところですが、これらの事業につきましましては、多方面からのご要望を受け、ほぼ計画どおりに進んでいます。皆様のご協力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

また、今後の大きな課題の一つである都市部での木材利用の推進に關しまして、大きな動きがありました。「森林（もり）を活かす都市（まち）の木造化推進議員連盟」において、団体から提出された「木材利用促進のための法律の拡充」の要望書を受けて、関係業界からのヒアリングが行われました。

9月3日の1回目のヒアリングにおいては、全木連会長として、①公共建築物等木材利用促進法の対象を民間建築物へも広げること、②ウッドファースト社会の実現を目指した国民運動の展開等について要望したところです。

その後、2回のヒアリングを重ね、10月20日には、都市木造化推進方策について

ての論点整理(取りまとめ)が行われ、次期通常国会での議員立法成立に向けた検討が始まることとされました。

今後、議員立法の具体的な動きが進展して参りますが、議連との連携の下、都市部において木造や木質化された建物が当たり前となる時代を現実のものとするべく、取り組んで参る所存ですので、会員の皆様の引き続きのご支援ご協力のほど、よろしくお願い致します。

令和2年の「全国木材産業振興大会」につきましても、新形コロナウィルス感染拡大の影響が見通せない中で、残念ながら止む無く中止としたところです。しかしながら、大会の精神であります「木材産業の振興」は全木連の大きな目的であり、これに向けて今後とも努力して行かなければならないと考えております。

全木連におきましては、木材産業の振興と国産材利用拡大を通じた日本の森林の再生に向け幅広い関係業界、団体等との連携を図りながら取組んで参りたいと考えておりますので、皆様方のなお一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。

今年の干支は丑です。牛は人の生活に欠かせない動物であり、勤勉に働く姿が誠実さを象徴し、その歩みは早くはありませんが着実です。このような姿を私たちの取組に重ねながら、本年が森林・林業・木材産業並びに皆様方にとりまして、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

年頭御挨拶

一般社団法人 全日本木材市場連盟

会長 西垣 泰幸



新年、あけましておめでとうございます。皆様には当連盟の運営につきましても、格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

昨年を振り返ってみますと、新型コロナに明け、豪雨災害等を挟んで、新型コロナに暮れた一年でした。これらの被害を受けられた方々にお見舞い申し上げますと共に、一日も早い、新型コロナウイルス感染症の終息を祈るばかりです。

国際的には、新型コロナウイルス感染症の影響で世界的に経済が落ち込み、6月頃から多少上方修正されましたが、感染症の影響が長引き、回復途上です。アメリカ大統領選で政権交代となりますが、米中の経済・外交分野等での摩擦・対立は続きそうです。

さて、政府の月例経済報告では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直

しの動きがみられる」とされ、新設住宅着工戸数は1月-10月累計で67・8万户、対前年同期比89%と大幅な減少で推移しております。

また、新型コロナウイルス感染症及び米中経済摩擦による世界経済への影響、新興国経済の減速、為替の動向など多くの懸念材料があり、景気並びに木材市況等の先行きは、極めて不透明です。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針」等に基づき、経済財政諮問会議での議論に沿って、新たに設置された「成長戦略会議」において、改革を具体化することとしています。「基本方針」の中で、「森林整備」、「農林水産業を成長産業に」、「森林資源の適切な管理」、「建築物等への木材利用拡大」、「サプライチェーンの多元化・強靱化」、「SDGsの取り組み」、「再生可能エネルギーの導入」等林業・木材産業に関連の深い項目を多く掲げておられます。そのため令和3年度予算案等においても、森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現のため「林業成長産業化総合対策」等が盛り込まれております。

「新たな日常」の中で、木材利用をより一層促進するため、経済対策の充実・強化が強く望まれますと共に、林業・木材関係者が一体となり、国産材の安定供給体制づくり、木材の需要拡大に取組むことが重要です。全市連と致しましても、「森を活かす都市の木造化推進協議会」に参画するなどの取組に加え、原木部会及び製品部会での柔軟な方向性も参酌

し、連盟運営を進めて参ります。

都市木造化等の新たな木材需要分野への対応を含め、集荷、仕分、与信、価格形成及びコディネットなど木材市場機能の高度発揮を通じ、木材の効率的なサプライ・チェーン・マネージメントの一翼を担って参ります。

今年は、延期されておりました東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、コロナ対策を図りつつ、海外からのお客様に楽しんでいただくと共に、世界に向けた「木の文化」の情報発信にも取り組んで参りましょう。

今年の干支の辛丑(かのとうし)は、「草木が枯れ、新しくなろうとしている状態」、「種から芽が出ようとしている状態」を表し、新しい出発の兆しという意味からアフターコロナにふさわしい干支のようです。木材流通を巡る状況は依然厳しいものがありますが、新たな気持ちで、激変する状況に柔軟に対応し、皆様の英知を結集して、困難を乗り越えて参りましょう。

皆様方の益々のご隆盛とご健勝をご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

令和3年度税制大綱決定 (軽油引取税ほか)

令和2年12月10日、自民・公明の与党は、令和3年度税制改正大綱を取りまとめた。自民党税制調査会では政務調査会の各部会からの要望をもとに、11月19

日の税調総会から約3週間にわたって集中的に検討し、「1. ウイズコロナ・ポストコロナの経済再生」「2. デジタル社会の実現」「3. グリーン社会の実現」「4. 中小企業の支援、地方創生」「5. 経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し」「6. 経済のデジタル化への国際課税上の対応」「7. 円滑・適正な納税のための環境整備」の7本の柱からなる大綱を取りまとめたもの。

木材業界にとって極めて重要な林業、木材加工業、木材市場業及びパーク堆肥製造業についての軽油引取税の課税免除の特例措置についても、農林水産省林野庁及び与党国会議員の皆様の御尽力により、困難な状況の中、何とか、適用期限を3年延長することが認められた。林業・木材産業については、林業以外の木材加工業、木材市場業及び堆肥製造業は延長を認めないという担当部局の当初案が覆り、延長が認められたもの。

会員の地元選出議員をはじめとする国会議員等の皆様には、林業・木材産業の振興・発展のため御支援・尽力いただきましたことに、改めて、感謝申し上げます。

主要事項は次のとおり。

1. 軽油引取税の課税免除の特例 措置の適用期限を3年延長する（軽油引取税）。

詳細については、「軽油引取税の課税免除の特例措置（農業、林業、木材加工業、木材市場業、堆肥製造業、漁

船）について、木材加工業のうち、木材注葉業を適用対象から除外した上、3年延長」とされた。

2. 農林漁業信用基金が受ける抵当権の設定登記等の税率の軽減措置の適用期限の2年延長（登録免許税）。

3. 農業協同組合等が一定の貸付を受けて共同利用施設を取得した場合の課税標準の特例措置の2年延長（不動産取得税）。

4. 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除（中小企業投資促進税制）の2年延長（所得税 法人税 住民税 事業税）。

■「森林を守るために共に行動する企業」認定証授与式開催

令和2年12月3日午後、「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」（前田直登会長）は、東京都千代田区の永田町ビルにおいて、新たに認定された52社に対し認定証授与式を開催した。当協議会は、「日本林業協会」、「全木連」、「全森連」、「林経協」、「全市連」、「林業機械化協会」及び「木になる紙ネットワーク」の7団体が正会員となっている。当協議会では、運動の目的に賛同し、協議会のメンバーとともに国産材の活用に取り組んでいた企業を、本日の森を守るため共に行動する企業として認定させていただいています。今

回、新たに認定された企業は、風土社、「チルチンびと」地域主義工務店の会（39社）及びエアバスグループ（12社）。これまでに認定された企業は、第一期6社（株式会社シエルター、タマホーム株式会社、ナイス株式会社、ニチハ株式会社、株式会社竹中工務店、住友林業グループ（住友林業株）、住友林業フォレスト（株）他）、第二期5社（株式会社相模原木材センター、帝国器材株式会社、伸和産業株式会社、株式会社イケガミ、株式会社アクティオ）及び第三期5社（株式会社山 西、服部産業 株式会社、イロタス建築工房株式会社、株式会社 ファイル、株式会社 興 林）の計16社であったが、今回の認定により計68社と一気に4倍となった。林業・木材業界もこれら国産材の活用積極的に取り組む企業と連携し、国産材需要拡大の取り組みが更に加速されることが期待される。



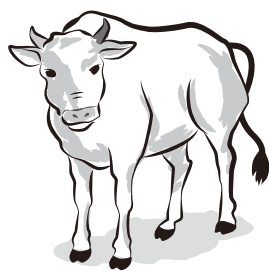
「授与式の様子」

雑 記 帳

今年の干支「牛」である。世界にはホルスタイン種、アンガス種、ヒンドウ種、黄牛種及び黒毛和種等多くの品種の「牛」が飼育されているが、これらは全て野生種オロックス（17世紀に絶滅）1種から品種改良されたもの。親戚筋のコブウシ、ガウル、ヤク等を含め現在、世界で約15億頭が飼育されている。一説に紀元前83百年頃のアナトリア半島などで飼育が始められ、ヨーロッパでは、紀元前5千年頃飼育が始まると同時に乳の利用が始まったという。農耕を助ける貴重な労働力である牛を殺し神に供える犠牲獣、そこから牛そのものを神聖な生き物として崇敬することとは、古代より広範な地域で続けられてきた信仰、現在もヒンドゥー教徒の間で牛が神聖な生き物として敬われている。ウシは反芻動物で、一度吞み下して消化器系に送り込んだ食物を口の中に戻して咀嚼し直し、再び吞み込むことで、栄養吸収効率を格段に上げる方向へ進化し、その有利性から生態系の中で大成功を収め世界中に拡散した。ウシは4つの胃を具え、第1胃、第3胃は食道が変化したもので、ここを共生微生物の住まう植物繊維発酵槽に変えることで、反芻は極めて効果的な消化吸収システムになった。この前胃に、草の繊維を分解する細菌類及び絨毛虫類等の微生物を大量に常在させ、繊維を吸収可能な状態に変え、ウシはそれを吸収して草を「食べている」。ウシはこれら微生物の殖えすぎた分も動物性蛋白質として消化・吸収し、栄養に変えている。進化の妙に敬服!!

謹んで新春の
ご挨拶を申し上げます

令和三年 元旦



西垣林業株式会社

代表取締役会長

西垣 泰幸

代表取締役社長

西垣 雅史

桜井市場

〒六三三〇〇六四 奈良県桜井市戒重一三七

電話 (〇七四四) 四六一三八〇〇 FAX (〇七四四) 四六一三八三八

名古屋市場

〒四六七〇八五五 名古屋瑞穂区桃園町三二二三

電話 (〇五二) 八一七二二一 FAX (〇五二) 八二四一八二九七

酒田事業所／酒田工場

〒九九八〇〇〇五 山形県酒田市宮海字明治九九一〇

電話 (〇二三四) 三三一五七〇四 FAX (〇二三四) 三三一一八六八

茨城事業所

〒三一九〇一〇五 茨城県小美玉市鶴田字兵庫久保七三〇一五

電話 (〇二九九) 三五七二六〇 FAX (〇二九九) 三五七二六一

浜松工場

〒四三八〇八〇四 静岡県磐田市加茂二二五一一

電話 (〇五三) 八三一五二〇四 FAX (〇五三) 八三一四四三六

豊田事業所／豊田工場

〒四七〇〇〇三七 愛知県豊田市御船町山ノ神五六一一一六

電話 (〇五六五) 七七一〇七七 FAX (〇五六五) 七七一一〇七八

舞鶴事業所／舞鶴工場

〒六二四〇九四五 京都府舞鶴市大字喜多小字片淵二四三二四

電話 (〇七七三) 七五一一二一五 FAX (〇七七三) 七五一一四八七六

四国事業所

〒七八三〇〇六〇 高知県南国市蛸が丘一一一一三〇四号室

電話 (〇八八) 八二一一六九九六 FAX (〇八八) 八二一一六九九七

栃木出張所

高山出張所

高知西部出張所

北海道木材市場協同組合

理事長 加賀谷 雅治

〒〇〇二八〇五二
札幌市北区篠路町上篠路七一八
電話 〇一一七五七七五五

青森県森林整備 事業協同組合

(原木市場)
理事長 川崎 幸宏

〒〇三〇〇九五五
青森市大字駒込字桐ノ沢一二九一
電話 〇一七四三三五四一一

秋田中央木材市場株式会社

代表取締役
社長 工藤 茂丸

〒〇一〇〇九四一
秋田市川尻町字大川反二二二一七
電話 〇一八八六三二二二一
FAX 〇一八八六三二二二〇

株式会社 山形城南木材市場

代表取締役社長 安部 雄祐

定例市日 八・十八・二十八日

〒九九〇一三〇七
山形市表蔵王六〇一
電話 〇二三六八八二二〇〇
FAX 〇二三六八八二二〇二

株式会社 仙台木材市場

代表取締役
社長 守屋 長光

定例市日 第二、第四 水曜日

〒九八三〇〇三六
仙台市宮城野区苦竹二一七三〇
電話 〇二二二三二二一〇一
FAX 〇二二二三二二一〇七

株式会社 ミトモク

代表取締役
社長 安藤 裕一

本社 定例市日 一八日

本社 水戸市千波町一八八四
電話 〇二九一二四一一三二一代
日立営業所
日立市留町二四三五一六二
電話 〇二九四一五二一八三九代

株式会社 茨城木材相互市場

代表取締役
社長 打越 芳男

定例市日 (毎月十三日)

本社 茨城県水戸市市役所五〇
電話 〇二九一二二二二二二
つくば営業所 毎週木曜日

株式会社 吾野原木センター

代表取締役
社長 鴨下 文明

定例市日 毎月五日・二〇日

〒三五七〇二二一
埼玉県飯能市大字平戸二〇三
電話
本社 〇四二一九七八一・二八六
第二工場 〇四二一九七八一・二八四
FAX 〇四二一九七八一・二八七

株式会社 宇都宮総合木材市場

代表取締役
金子 利雄

定例市日 七・十七・二十七日

〒三二一〇四一四
栃木県宇都宮市中里町七一八一四
電話 〇二八六六七四一・七四八代
FAX 〇二八六六七四一・四三八六

千葉県木材市場協同組合

代表理事 吉岡 實

定例市日 毎週木曜日

〒二八三〇八二三
千葉県東金市山田八〇〇
電話 〇四七五一一五五・一六一
FAX 〇四七五一一五五・一六一

株式会社 吉貞

戸田市場 埼玉県戸田市本町1-23-1
電話 048-443-4321
FAX 048-442-5181
熊谷市場 埼玉県熊谷市中奈良 1412
電話 048-523-3621
FAX 048-523-3628
佐野市場 栃木県佐野市免鳥町 295
電話 0283-23-6311
FAX 0283-23-6359
高崎市場 群馬県高崎市飯塚町 1150
電話 027-361-2477
FAX 027-363-4473

「大きな信頼を」

東京木材市場株式会社

代表取締役社長 市川英治

代表取締役専務 村井宏次

本社・市場

〒一三六〇〇八二二

東京都江東区新木場二一八

TEL 〇三三三三二二一七一一 (代表)

FAX 〇三三三三二二一七一一五

市 日 毎週木曜日

TEL 〇三三三三二二一七一一 (市売)

越谷センター

〒三三三〇〇八四四

埼玉県越谷市大間野町一三〇

TEL 〇四八一九八九一〇一七一

株式会社 東海木材相互市場

代表取締役社長 鈴木和雄

http://www.kirakuninet.com

本社

〒四五六〇〇三三三 愛知県名古屋市中熱田区花表町二十一番一号

電話 〇五二一八八一五五一 FAX 〇五二一八八一三〇八二

西部市場

〒四九〇一四四四 愛知県海部郡飛鳥村木場二丁目十七番地

電話 〇五六七五五〇一五五 FAX 〇五六七五五〇二五三八

大口市場

〒四八〇〇二二二 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目二番地

サテライト美並

電話 〇五八七九五一〇〇一 FAX 〇五八七九五一〇〇五

サテライト名倉

電話 〇五七五七九一五〇五五 FAX 〇五七五七九一五〇六〇

サテライト名倉

電話 〇五三六六三三三四五六 FAX 〇五三六六三三三三三五

飛騨匠工場

電話 〇五七六〇〇三五 岐阜県高山市新宮町一一番地八

福島県木材市場協同組合

理事長 鈴木賢二

〒九六〇一八〇四三

福島市中町五一八

TEL 〇二四一五二二二二二〇七

FAX 〇二四一五二二二二二〇八

福島県郡山地区木材製材協同組合

株式会社平木材市場

有限会社福島原本センター

南東北木材株式会社

協同組合奥久慈木材流通センター

協同組合

高知県木材市場連盟

代表理事 尾崎徳七

〒七八〇一〇八五〇

高知市丸ノ内二丁目一番二十三号

TEL 〇八八八二二六八二二三

FAX 〇八八八二二六八二二三

株式会社 ゲンボク市場

高知県林材株式会社

木のやさしさ...人へ未来へ。
株式会社 伊万里木材市場

本社

〒八四九一四二五二

佐賀県伊万里市山代町楠久津一四五番地三〇

TEL 〇九五五二〇二一八三 (代表)

FAX 〇九五五二〇二一八五

福岡営業所

〒八二四一〇六〇四

福岡県田川郡添田町野田一九二七

TEL 〇九四七七八二五〇一〇

FAX 〇九四七七八二五〇一〇

大分営業所

〒八七九一五四一三

大分県由布市庄内町大龍二〇八一

TEL 〇九七五八六一二二二〇

FAX 〇九七五八六一二二三〇

南九州営業所

〒八九九一八六〇六

鹿児島県曾於市末吉町深川八八六番地

TEL 〇九八六一二八二〇二二八

FAX 〇九八六一二八二〇二二八

南九州営業所 第二工場

〒八九九一八六〇六

鹿児島県曾於市末吉町深川八五一五番地二

TEL 〇九八六一三六四八八〇

FAX 〇九八六一三六四八八〇

糸島事業所 木の駅「伊都山操」

〒八一九一五五六三

福岡県前原市高菜寺三四二番一

TEL 〇九二一三三一一五〇二一

FAX 〇九二一三三一一五〇二一

ホームページ http://www.imarimokuzai.co.jp
メールアドレス imanoku@imarimokuzai.co.jp木材アドバイザー
養成講習会

(東京会場)

令和3年2月12日(金)
2月13日(土)木材会館
(東京木材問屋協同
組合) 会議室東京都江東区新木場
1-18-8 木材会館

謹賀新年



株式会社 東京木材相互市場

代表取締役
社長 西村 信洋

〒一七九〇〇八一
東京都練馬区北町六丁目
三十二番三十六号

電話 〇三三三九三四四一八
FAX 〇三三三九三四四二六

東京新宿木材市場株式会社

代表取締役
社長 中村 司

定例市日
鶴ヶ島売場 毎週木曜日

〒一五六〇〇五七
東京都世田谷区上北沢
五丁目三七一八

電話 〇三三三三〇四一五二一
FAX 〇三三三三〇四一四二一五

東京中央木材市場株式会社

代表取締役
社長 飯島 義雄

市日 水曜日

〒二七九〇〇三二
千葉県浦安市千鳥一三
電話 〇四七三三五五〇〇一
FAX 〇四七三三五五一三三

NICE ナイス株式会社

代表取締役
社長 杉田 理之

(本社)

〒二三〇八五七一

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三番一
電話 〇四五五二二六一六一(代表)
FAX 〇四五五〇五一三四四六

丸宇木材市売株式会社

代表取締役社長 押本 雅壽

〒136-0071 東京都江東区亀戸 6-57-19
Tel 03-6904-8141 Fax 03-5628-3722
http://www.maruu.co.jp

市 日

北浜市場(毎週木曜日)
大栄浜市場(毎週水曜日)

下館市場(毎週金曜日)
京葉市場(毎週木曜日)

株式会社 横浜連合木材

代表取締役
本多 雅治

〒二五三〇一一一

神奈川県高座郡寒川町一之宮
六二二

電話 〇四六七七三三〇七三
FAX 〇四六七七三三〇二三〇

関東木材センター協会

会長 飯島 義雄

(事務局)

〒二七九〇〇三二

千葉県浦安市千鳥一三
株式会社 東京中央木材市場内

電話 〇四七三三五五〇〇〇一
FAX 〇四七三三五五一三三

木曽官材市売協同組合

代表理事 勝野 智明

定例市日

製品 国有林土場活用委託
原木 萩原事務所
坂下事務所

月一回
月一回
月一回

〒三九九一五六〇四
長野県木曽郡上松町正島町二一四
電話 〇二六四一五二二四八〇(代)

神戸木材市売協同組合

代表理事 名田 健吾

〒六五三〇〇三三

神戸市長田区蒔藻島町三一五二四
TEL 〇七八一六八一三四四一(代)
FAX 〇七八一六八一三四四三

フレカッタ事業部

TEL 〇七八一六七一一八八六〇(代)
FAX 〇七八一六七一一八八五九

鈴鹿木材株式会社

代表取締役社長 森 啓介

定例市日 六日・十六日・二十六日

〒五一〇〇二六四

三重県鈴鹿市徳居町四六二二

TEL 〇五九一三七二二八〇八
FAX 〇五九一三七二二七六五

松阪木材株式会社

代表取締役
会長兼社長 田中 善彦

定例市日 毎週水曜日

本社 〒515-0088
松阪市木の郷町21
TEL 0598-20-2323
FAX 0598-20-1082

ウッドピア市売／浜間屋
TEL 0598-20-1616
FAX 0598-20-1515

ウッドピア21 事業部
TEL 0598-20-1122
FAX 0598-20-1127

新潟営業所
TEL 025-256-6000
FAX 025-256-6600

株式会社 岡山木材相互市場

代表取締役
岡本 剛

本社 〒七〇一〇二二一

岡山市南区藤田五六〇

TEL 〇八六二二九六〇三〇六

福山営業所 〒七二〇二二二五

広島県福山市神辺町新徳田

TEL 〇八四一九六三三三〇

真庭木材市売株式会社

代表取締役
山下 薫

本社 〒七一九三二〇三

真庭市富尾一番地

TEL 〇八六六七 四二二〇六〇二

FAX 〇八六六七 四二二〇六〇〇

月田木材市場 〒七一七〇二四

真庭市月田七四八六番地

TEL 〇八六六七 四四一三一八一

FAX 〇八六六七 四四一三五一一八

Eメール nmik@lime.ocn.ne.jp

石谷林業株式会社

代表取締役社長 石谷 樹人

定例市日 八・十八・二十八日

〒六八九一四〇一

鳥取県八頭郡智頭町市瀬一四三八一

電話 〇八五八七五〇六三三

全日本木材市場連盟 北陸支部

支部長 齊藤 豊美

【加盟木材市場】

株式会社富山合同木材市場
(TEL 076-452-1155)

株式会社高岡木材市場
(TEL 0766-52-2131)

富山県森林組合連合会
(TEL 076-434-1750)

福井県嶺北木材林産協同組合
(TEL 0776-53-0221)

福井県木材市売協同組合
(TEL 0776-41-3730)

福井県森林組合連合会
(TEL 0776-38-0345)

(一社)全日本木材市場連盟 全市連福祉共済

【悠々コース】
70歳まで継続加入
できます！

※悠々コースのみの新規加入は
できませんのでご注意ください。
皆様のご加入を
お待ちしております！

株式会社 福山中央木材市場 代表取締役 小林 方之 〒七二〇二二二四 広島県福山市神辺町川南 電話 〇八四一九六三二〇〇一 FAX 〇八四一九六三二〇二二	「木の目、木の肌、木の香り」 活かして使おう国産材 国産材専門の産地市場 美作材優良松・杉・松・その他 市 日 素材 毎月本社8の日・新見支店3の日 製品 毎週木曜日 株式会社 津山総合木材市場 代表取締役社長 木下 恒久 本社 〒708-0011 津山市上田邑2880 素材部・製品部 TEL (0868) 28-7777(代) FAX (0868) 28-7890 新見支店 〒719-3811 新見市哲西町大竹330 TEL (0867) 94-3111(代) FAX (0867) 94-3555	株式会社 出雲木材市場 代表取締役 三吉 庸善 定例市 月三回 火曜日開催 〒六九三〇〇二二 出雲市上塩治町八九〇一 電話 〇八五三二二二一八五五 FAX 〇八五三二二二一三六〇二
肥後木材株式会社 取締役会長 佐藤 耕三 代表取締役社長 佐藤 圭一郎 定例市日 11・19・27日 8・25日 (人吉市場) 本社 〒861-8012 熊本市東区平山町 2986-11 (T) 096-389-0022 (F) 096-389-8911 人吉 〒868-0094 球磨郡相良村深水 2500-3 (T) 0966-35-0882 (F) 0966-35-0886	福岡市木材協同組合 福岡市木材市場 理事長 伊藤 正隆 〒八二〇〇〇七一 福岡市中央区那の津三丁目十六一六 TEL 〇九二二七七一一五七九一 FAX 〇九二二七七一一三〇四四	株式会社 太洋木材市場 代表取締役会長 樋口 高良 代表取締役社長 樋口 哲也 市売り日 二・十二・二十一日 本社 〒七六〇〇〇五五 高松市観光通り二一〇一十五 電話 〇八七七八三三二二二一 FAX 〇八七八三三二二〇四〇 高知営業所 〒七八一〇一一二 高知市仁井田新築四五〇三番地一 電話 〇八八八四七七一七五二 FAX 〇八八八四七七一七三二
都城原木市場株式会社 代表取締役社長 上原 昭一 都城定例市日 二・二六日 小林定例市日 二・二六日 都城 千八八五〇〇三五 都城市立野町三八三三一 電話 〇九八六一三二一四八六五 小林 千八八六〇〇〇六 小林立野町大宇西方一七八八 電話 〇九八四二二七二〇二八	株式会社 中津木材相互市場 代表取締役社長 若松 定生 〒871-0012 大分県中津市宮夫 255 TEL 0979-22-0145 FAX 0979-22-0115	大木坑木有限公司 宇和島出張所 大木木材市場 取締役所長 二宮 政文 (定例市日) 月二回 十四日・二十八日 〒七九八二二二四 愛媛県宇和島市三間町増田三八九 TEL 〇八九五五八三〇三三 FAX 〇八九五五八四四二四 大一木材株式会社 代表取締役 宮北 嘉則 定例市日 三・十三・二十三 〒七七〇〇八七三 徳島市東沖洲二二二 TEL 〇八八八六四一六三三三 FAX 〇八八八六四一六三三〇

お役に立ちます！林業・木材産業信用保証

(独)農林漁業信用基金は、林業・木材産業事業者の方々が、融資機関から資金を借入する場合、債務を保証することにより、円滑かつ有利に借入ができるよう、支援する公的機関です。

融資枠を広げるためのお伝いをします

補助金の自己負担分等を、取引先の融資機関から借入する際に、当基金が保証人となることで、円滑な資金調達を支援いたします。

無利子の制度資金があります

事業計画が都道府県知事の認定を受けると、無利子の融資を受けることができます。

様々な資金用途を保証します

運転資金(原材料調達費や人件費等)や設備資金(機材購入費等)が対象となります。

新型コロナや災害も支援します

つなぎ資金や復旧資金の保証料を免除する制度があります。



お取引先の銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口等へお気軽にご相談ください。



独立行政法人 農林漁業信用基金

URL: <https://www.jaffic.go.jp/index.html>

〒101-8506 東京都千代田区神田1丁目1番12号 TEL:03(3294)5585、5586 FAX:03(3294)5595



※移転のため、令和3年1月12日(火)より住所・電話番号が下記のとおり変更になりますので、ご注意ください。
〒105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階 TEL:03(3434)7826 FAX:03(3434)7837